

## 第5回勝山市上下水道料金制度審議会会議録

開催日時	令和3年11月22日（月）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	勝山市役所 3階 第2、3会議室
出席者（委員）	10名
出席者（市側）	5名
欠席者	3名

### 会議経過

開会（進行 事務局）

#### 1. 審議会会長あいさつ

#### 2. 前回（第4回）の議事録の確認

会長：5ページの経費回収率の100%を超えている部分について、将来の管や設備の更新のためのストックだと考えていると事務局の説明があるが、水道のように内部留保はしないのではないかと。

事務局：当市では100%を超えていないが、他市で100%を超えている。他市は公営企業会計に移行しており、100%を超える部分についてはストックしているという説明をさせていただいた。

会長：「他市における」を経費回収率の前につけること。

#### 3. 審議

- ・前回の質問についての回答（事務局説明）

質疑なし

- ・下水道（農集排）使用料の意見集約について

会長：下水道（農集排）使用料について、全委員に意見をお伺いしたい。その前に事務局から説明をお願いしたい。

事務局：公共下水道事業の経費回収率に着目すると、不足分を一般会計に補填してもらっていることから、今後も概ね100%を維持するという。また、令和6年度から下水道事業も水道事業同様に公営企業会計方式に移行することになる。その場合、収益的収支と資本的収支の2本立てになるが、現在、固定資産の評価・整理をしている状況で、将来見通しが立てられない状況であること。最後に、水道事業同様にコロナの影響で経済的な影響が出ている方がいる。以上のことから、今の使用料を維持することとしたい。

委員：使用料を据え置くということに賛成である。令和6年度に公営企業会計に移行した後に検証すべきであると思う。次の審議会に向けて資料の準備をしてほしい。

委員：事務局の据え置きという意見に賛成である。

副会長：使用料の据え置きに賛成する。ただし、農集排地区の水洗化率について、2、3地区で水洗化率が向上していないと思うので、加入促進の方法を考えていく必要がある。それと、広域化・共同化事業についてし尿受入施設が令和9年度から操業開始となっているが、これが使用料の増加につながるのではないかと、農集排地区の水洗化率

の向上にどのような影響を及ぼすか検証いただきたい。また、前回、浄化センターのパンフレットをいただいたが、市民や学校等に施設の必要性のPRを行ってほしい。

会長：質問もあったと思うが、最後にまとめて事務局から説明してもらおう。

委員：前回の議事録に戻って悪いが、水道料金については、今のところ値上げをする必要はないが、老朽化への対応には費用がかかるので、将来的には値上げをしないといけないという思いがあって、施設が老朽した時は順番に直してほしいと発言したので付け加えてほしい。

下水道についても、毎日使うものであるし、私の家庭は人数が多いため下水道使用料が高いが、それも仕方がないことで、現在の生活様式が、自分の子供の時と違っており、行政は全体を見極めて事業を進めていると思うので、使用料の据え置きに賛成する。

それと、この審議会に当たって商工会議所から推薦され参加しているが、事前の知識がなく、はっきり言って分からないことが多くつらかった。

委員：前回の議事録を確認すると、「水道料金についての考えがまとまらないため、意見は差し控えたい。」とまとめてもらっているが、そういう意味で話したと自分では思っていない。正直、理解できない、理解ができないものに意見が出せないということでした承いただきたいと発言したと思っている。今まで聞いたことがない言葉が出てきたり、水道や下水道に対して、この会議で説明されている見方を見ていなかったという状態で、現在勉強させてもらっている。意見を出すレベルにないため申し訳ない。

委員：こういう会議で考えるのは値下げする余地がないかである。しかし、それは難しいことが分かった。予算がある限り使うので、無駄があるかどうか分からないが、実際は無駄使いがあるのではないかと感じてしまう。値上げはないと思うが、現状維持という結論しか出ないようになっているような気がする。

委員：変なことをお聞きするが、郵送してもらった資料について、今日来たら同じ資料が机の上に置いてあった。郵送料を払って郵送してもらったこの資料は必要ないということか。説明してもらったが分からない人には理解できないと思うのでハッキリ言ってほしい。

また、農集排の伊知地・坂東島地区について水洗化率が悪いのはどういう理由なのか。

維持費の問題について、終末処理場の標高に対して自然流下で流し込んでいる区域はどこまでなのか。それ以外はポンプアップで流し込んでいると思う。ポンプアップを除いて終末処理場を設置した場合などを比較してみてもどうか。お金がなくなったから値上げするという考えはやめてほしい。

上水道についても、着水井や配水池をRC製からステンレス製に変えていっているが、水温が1℃～2℃下がってしまい、使用者がガスを使用し、お金を使って水温を上げている。一方で、安全を第一にするためそういう施設にすると説明されるが、使用者の経済的な状況を考えてやっていただきたい。

委員：私も数字は全然分からないが、何年かに1度集まってもらって、現状を報告しても

らって料金の議論をするのはいいことだと思う。今の料金でやっていけるという説明を信じて現状維持でいいと思う。

委員：事務局の案で賛成する。色んな数字が可視化されているし、よく分析されていると思う。次回の審議会では世の中の状況が変わっていると思う。設備もいいものや安いものが出てくると思うので、その時その時に判断してもらえばいいと思う。今度は資料を市民に見える化し、理解を深めてもらうよう進めていくといい。

会長：私も事務局と同じ意見である。今の会計方式だと経営の実態が分からないので、公営企業会計になって初めて分かる。公営企業会計に移行するのを待つしかないと思う。今回の意見の中でよく分からないという意見があったが、意見としては大事だと思う。できるだけ皆が理解できる議論というのは大事だと思うが、大事だと思いつつ難しいところもあり、十分できていないところはあると思うが、どうやったら分かりやすくなるのかを考えていくしかない。国の制度の基でやっている会計で難しい部分があるのは、ある程度仕方がないことだとも思う。老朽施設等の更新や耐震化といった投資が必要であるという、将来的な課題を共通の認識として持っていることが大事である。

色々な意見が出たので、事務局で整理して答申書に反映し次回の審議会で示してほしい。質問に対して事務局から何かあるか。

事務局：広域化・共同化事業のし尿受入施設を浄化センター内に建設するが、下水道使用者に負担を求めるものではないため、下水道使用料の値上げ等に影響してくるものではない。

副会長：し尿の受入施設ということは、し尿の運搬をしている地区にとっては水洗化率の向上に影響を与えるのではないか。

事務局：し尿受入施設を建設することと水洗化率の向上は直接的に影響することはないが、水洗化率を向上させることで下水道事業の健全な経営につながっていくことから、色々な方策で水洗化率の向上を図りたい。

次に、資料の差し替えについてだが、たいへん申し訳ない。資料を送付した後に、誤りや加筆すべき点があったため差し替えをさせていただいた。

農集排の伊知地・坂東島地区の水洗化率が低いということについて、当該地区は浄化槽を使用している世帯が多いと考えられ、下水道の接続にも費用がかかるため進んでいない。利子補給制度などをPRしていきたい。

委員：受益者負担金はとっているのか。

事務局：下水道事業でいう受益者負担金と同様に、農業集落排水事業では分担金を徴収している。水温の件だが、いただいた意見を検討したい。

・答申書（案）について（事務局説明）

委員：7ページの（2）はあるが（1）があるのか。

事務局：今回いただいた意見を基に、下水道（農集排）使用料の答申（案）を作らせていただく。その際に、付記事項として、水道料金と下水道（農集排）使用料の共通事項として（1）を作らせていただき、（2）が水道料金（3）が下水道（農集排）使用料となる予定である。

委員：5ページの「新型コロナウイルス感染症流行による～影響を考慮し、当審議会は水

道料金について、現状の料金体系を維持すると判断した。」とあるが、新型コロナウイルス感染症流行がなければ料金値上げをするという議論はしていないのではないか。そこまで新型コロナウイルス感染症が審議会の判断に与える影響が大きかったという議論はしていない。1つの材料ということであれば書き方が強すぎないか。

会長：7ページに記載されている「経営は安定しており」が5ページでは抜けている。それと新型コロナウイルス感染症の影響とを判断している。その2点ではないか。細かいことを言うと「料金体系」ではなく「料金」を維持するではないか。

事務局：いただいた意見については修正し、次回お示しする。

委員：3ページの「更新に必要となる費用を誰が負担するのかを考えると、本当は今使用している人も負担する必要があると思う。」「水を使っている人が水道料金で管・施設の更新費用を負担していることを、はっきりと示したほうが大事に水を使ってもらえるのではないか」とあるが重複していないか。

会長：2～4ページは答申書自体に書く文面ではなく、出てきた意見を並べたものである。

委員：今から雪が降って、水を消雪に使用して、水が不足するとも限らない。そういったことや災害で水源地が使えなくなった場合、短期間であれば給水車で対応が可能だが、長期間に渡った場合、給水車でなく各家庭に水が通すようなことができないか、検討をしていったほうがいいのか。和歌山市の水管橋のこともあり、老朽管がどういう状況なのか一度掘ってみて、市民に見ていただくと市民も理解できるのではないか。遺跡発掘現場の見学会のように、直に見ていただくのも手段の1つではないかと思う。

会長：答申書にどう入れるかを工夫してほしい。経営などとは別に、管の状況などを答申書の最後の方に入れるなど、今までの審議会の答申でやっていたと思う。

委員：水源地が使えなくなった場合という意見があったが、勝山市の水源地は立川、若猪野、法恩寺と方々に散らばっている。災害が発生した際に被害が拡大しないために、拡散して水源があるといったことをPRしてほしい。

委員：私自身、上下水道の施設見学をしたことがない。施設を見学した上で、このような審議会をやると考え方が変わってくるのではないか。

会長：意見を踏まえ、下水道（農集排）使用料も加えた上で、次回、答申書（案）について議論したい。

#### 4. その他

##### ・上下水道料金の納め方について（事務局説明）

委員：コンビニ収納をしないというのは時代遅れである。使用者の利便性からも導入したほうがよい。アプリ決済は高齢者は使用できないと思うが、やむを得ないと思う。請求方法についてだが、今は交互に隔月請求をしている。上下水同時に毎月請求しても金額は変わらない。ただ、隔月請求は一度に負担をかけないということでこの方法をとっていたと思うので使用者にとってはどうかと思うが、事業者としては1か月でも早く納付できたほうがよいと思うので、もっと検討されたほうがよい。

委員：以前、私の家で漏水していたが請求が来るのが3か月後であり、気付かずにずっと

漏水しており、支払する金額が高くなった。そういったことがあるので、請求は早いほうがいい。問題は一時的に多く支払わないといけないことであり、PR方法を考えてほしい。できれば、4月分に支払うものを5月に回すという方法をとってほしい。

委員：コンビニ収納はぜひお願いしたい。一時的な負担の話は、少しずつ次の月に回すということをお願いしたい。先ほどの水道の使用中止の際の話だが、私は不動産業を営んでおり、特に使用中止して県外に行った方は、遅れて何か月も請求がくるというのは、少額でも納付しない原因となる。使用中止の手続きに来られた時に精算し、その時点で納付していない分だけでも納付してもらい、残りは後日一括で請求するなどができないか。

委員：コンビニ収納を導入するのは賛成。時間中に銀行に行けない方もいる。一時的な負担については、事前に広報などでPRしてお金を用意してもらうようなやり方ではないか。

会長：決めるのは会計課か。

事務局：正確には市長ということになるが、いただいた意見を基にご説明していく。

委員：かなり前、税金のことでコンビニ収納の話をしたら、すごくお金がかかると言われ、その時はできなかった。今は当たり前の時代なので頑張ってもらいたい。

閉 会